

令和6年 第10回鳥羽市農業委員会

開催日時：令和 6年 11月 19日（火）

午前 10：00 ～11：00

開催場所：鳥羽市役所 3階 第3委員会室

議 事

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 議事録署名人の指名 （議事録署名人の指名 下村委員・河邑委員）
4. 議 事

第1号議案

農地法第5条の規定による許可申請書の承認について

第2号議案

農地法第5条の規定による許可申請書の承認について

第3号議案

農地法第5条の規定による許可申請書の承認について

第4号議案

農地法第3条の規定による許可申請書の承認について

第5号議案

農地法第3条の規定による許可申請書の承認について

5. 報告事項

—

6. そ の 他

—

7. 閉 会

※出席委員 11 名

田畑 裕美	齋藤 又五郎	成瀬 きぬ代	竹内 和雄
木田 三男	下村 一登	河邑 源一郎	山本 隆
小池 日出美	上村 達男	尾崎 勘七	

※欠席委員 1 名

佐々木 修

※農地利用最適化推進委員 3 名

上村 昌芳 小林 安太郎 樋尾 修

※欠席推進委員 2 名

中村 益己 木下 智博

※事 務 局

局長 吉川 国博 次長 山田 純也 書記 松本 伊織
会計年度任用職員 東浦 勉

件名	第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	(1番) 道幅が狭く、車の通行が難しい状況です。転用して駐車場になることで、通行しやすくなりますし、問題ないと思います。 (推進4番) 特にありません。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし
議事結果	承認(全員賛成)

件名	第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	(9番) 特にありません。 (推進1番) 周辺一帯も転用されており、問題ないと思います。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし
議事結果	承認(全員賛成)

件名	第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	(13番) 申請地の上の方で稲作をしている方がいますが、排水路も確保されているようですので、カキ殻置場とすることは問題ないと思います。 (推進3番) 申請地の地区ではカキのへい死が酷い状況ですので、仕方がないと思います。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 (6番) 死んだ状態のカキは臭いも酷いのですか。 (推進3番) 酷く臭いますし、ハエも寄ってきます。 (事務局) そういった問題もあり、置き場所の確保は難しい状況です。
議事結果	承認(全員賛成)

件名	第4号議案 農地法第3条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	(1番) ありません。 (推進4番) ありません。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 (1番) 事務局に質問です。柿・栗の栽培となっていますが、最終的に太陽光発電になるのではないですか。そうなった場合、事務局はどのような対応を考えていますか。 (事務局) 太陽光発電については、現在聞いておりません。3条申請の許可については3年3作以上耕作することが原則となっています。その点について守られていなければ、指導することになります。
議事結果	承認(全員賛成)

件名	第5号議案 農地法第3条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	(1番) ありません。 (推進4番) ありません。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし
議事結果	承認(全員賛成)